

令和５年度石油供給構造高度化事業費補助金（次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業）の実施体制について

令和５年５月２９日
資源エネルギー庁
石油精製備蓄課

「令和５年度石油供給構造高度化事業費補助金（次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業）」について、エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアムに交付決定（令和５年４月３日）を行った。事業に係る実施体制は以下のとおり。

○事業概要

本事業は、カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料から非化石燃料への転換を促し、化石燃料供給の低減を促すとともに、足下の石油の安定供給を図る取組の実施に要する経費に対し、当該経費の一部及びその事業全体の業務管理に要する経費を補助するものである。

○本事業における委託・外注費率

委託・外注費の契約金額（実績報告書時は実績金額）の総額÷事務局業務（経費）における補助金交付申請額（実績報告書時は補助金充当額（実績額））の総額×１００により算出した率

※委託・外注費の契約金額（実績金額）は、補助金交付申請額（補助金充当額（実績額））における金額に合わせることを。（税込み１００万円未満の取引も算入する。）

0%

○実施体制（税込み１００万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲
エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム	補助事業者	神奈川県横浜市中区常盤町３－２４ サンビル４階	【交付決定額】 4,600,000,000 円 【事務局経費】 61,797,242 円	石油精製事業者等が行う事業に対する補助金の交付、執行管理業務

エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム
